

第 86 回国民スポーツ大会の開催に向けた 競技役員の養成について

- 競技役員の養成については、(公財)日本スポーツ協会の見直し結果を踏まえ、養成計画を策定し、養成することとしたい。
- 次年度は、中央競技団体が積極的に競技役員等の養成に努めるよう、全国知事会等を通じて、日本スポーツ協会等へ要請していく。
- 養成計画は、令和7年に各競技団体に対し改めて調査を行い、令和8年に計画を策定する。
- 養成の開始時期は、開催5年前の令和9年度を目途とする。

< 参考：調査結果 >

- 調査期間：令和6年3月～6月
- 調査対象：正式競技（38 競技）及び特別競技（1 競技） 計 3 9 競技団体
- 調査内容：競技会開催に際し必要となる競技役員等の状況
- 調査結果の概要：

①資格が必要な競技役員数	2, 6 1 1 人
②開催時従事見込数	1, 0 2 0 人
③県外からの派遣数	1, 1 6 9 人（中央:674 人、近県:495 人）
④不足数（①－②－③）	<u>4 2 2 人</u>